

問題用紙は、試験監督員からの開始の指示があるまで
一切開かないでください。

令和 7 年度

第 一 種 販 売

法令試験問題

J X

試験時間 9 : 30 ~ 10 : 30

注 意 事 項

- (1) 配布された問題用紙の種類（左上に黒地白文字で示しています。）が受験する試験の種類に間違いがないか、また、問題用紙と受験番号札の色が合致しているかどうか、必ず確認してください。

万一、異なる場合は、速やかに試験監督員に申し出てください。

- (2) 答案用紙に記入されている受験番号、氏名等を確認し、間違いがあれば「受験者住所等修正票」を請求し、正しい内容を記入して試験監督員に提出してください。

- (3) この試験は電子計算機で採点しますので、答案用紙に記入する際には、記入方法を間違えないように特に注意してください。

電子計算機は、黒く塗りつぶした ● の部分を読みとります。

- (4) 試験問題の解答は多肢選択式です。解答は、各問題の下に掲げてある(1)～(5)の中から、**最も適切なものを1問につき1個だけ選んでください**。1問につき2個以上選択した場合には、その問題については0点になります。

- (5) 解答は、次の例にならって、答案用紙の所定の欄にマークしてください。

「記入例」

問 次のうち正しいものはどれか。

(1) A (2) B (3) C (4) D (5) E

(1) (2) (3) (4) (5)

(3)を選択する場合には、のように、○の枠いっぱいに、はみ出さないように**H B又はB鉛筆**で黒く塗りつぶしてください。

- (6) 試験問題に関する質問にはお答えできません。

- (7) 「問題用紙」及び「答案用紙」は、試験監督員の指示に従い必ず提出してください。

一販(法) J X

次の各問について、高圧ガス保安法に係る法令上正しいと思われる最も適切な答えをその問の下に掲げてある(1)、(2)、(3)、(4)、(5)の選択肢の中から1個選びなさい。

なお、この試験は、次による。

- (1) 令和7年4月1日現在施行されている高圧ガス保安法に係る法令に基づき出題している。
 - (2) 経済産業大臣が危険のおそれがないと認めた場合等における規定は適用しない。
 - (3) 試験問題中、「都道府県知事等」とは、都道府県知事又は高圧ガス保安法に関する事務を処理する指定都市の長をいう。
-

問1 次のイ、ロ、ハの記述のうち、正しいものはどれか。

イ. 高圧ガス保安法は、高圧ガスによる災害を防止して公共の安全を確保する目的のために、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動その他の取扱及び消費を規制することを定めているが、高圧ガスの容器の製造及び取扱について規制することは定めていない。

ロ. 温度0度において圧力が0.2メガパスカルである液化ガスは、現在の圧力が0パスカルであっても高圧ガスである。

ハ. 高圧ガスを充填した容器が危険な状態となっている事態を発見した者は、直ちに、その旨を都道府県知事等又は警察官、消防吏員若しくは消防団員若しくは海上保安官に届け出なければならない。

- (1) イ (2) ロ (3) イ、ハ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問2 次のイ、ロ、ハの記述のうち、正しいものはどれか。

イ. 高圧ガスの販売の事業を営もうとする者は、特に定められた場合を除き、販売所ごとに、事業開始の日の20日前までにその旨を都道府県知事等に届け出なければならない。

ロ. 一般高圧ガス保安規則で定める「充填容器」とは、現に高圧ガス（高圧ガスが充填された後にそのガスの質量が充填時における質量の2分の1以上減少していないものに限る。）を充填してある容器をいう。

ハ. 第二種製造者が高圧ガスの製造のため、貯槽において質量3000キログラム未満の液化酸素を貯蔵するときは、第二種貯蔵所においてする必要はない。

- (1) イ (2) イ、ロ (3) イ、ハ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問3 次のイ、ロ、ハの記述のうち、正しいものはどれか。

- イ．販売業者は、高压ガスを容器により授受した場合、販売所ごとに所定の事項を記載した帳簿を備え、これを記載の日から2年間保存しなければならない。
- ロ．販売業者について合併があり、その合併により新たに法人を設立した場合、その法人は販売業者の地位を承継する。
- ハ．販売業者がその販売所（特に定められたものを除く。）において指定する場所では、その販売所の販売主任者を除き、何人も火気を取り扱ってはならない。

- (1) イ (2) ハ (3) イ、ロ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問4 次のイ、ロ、ハの記述のうち、正しいものはどれか。

- イ．常用の温度15度において圧力が0.2メガパスカル未満である圧縮アセチレンガスであっても、温度35度において圧力が0.2メガパスカルとなるものは高压ガスである。
- ロ．車両により高压ガスを移動するときは、その積載方法及び移動方法について所定の技術上の基準に従って行わなければならない。
- ハ．販売業者は、高压ガスの販売の事業を廃止したときは、遅滞なく、その旨を都道府県知事等に届け出なければならない。

- (1) イ (2) ロ (3) イ、ハ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問5 次のイ、ロ、ハの記述のうち、特定高压ガス消費者について正しいものはどれか。

- イ．液化アンモニアを貯蔵（貯蔵設備の貯蔵能力が質量3000キログラムであるもの）して消費する者は、特定高压ガス消費者である。
- ロ．特定高压ガス消費者は、事業所ごとに、消費開始の日の20日前までに特定高压ガスの消費について所定の書面を添えて都道府県知事等に届け出なければならない。
- ハ．特定高压ガス消費者は、消費をする特定高压ガスの種類を変更するときは、その変更後遅滞なく、その旨を都道府県知事等に届け出なければならない。

- (1) イ (2) イ、ロ (3) イ、ハ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問6 次のイ、ロ、ハの記述のうち、高圧ガスを充填するための容器（鉄道車両に固定する容器及び再充填禁止容器を除く。）について正しいものはどれか。

- イ．容器に充填する液化アンモニアは、所定の方法により刻印等又は自主検査刻印等で示された容器の内容積に応じて計算した質量以下のものでなければならない。
- ロ．都道府県知事等は、容器検査に合格しなかった容器（内容積が500リットル以下のもの）がこれに充填する高圧ガスの種類又は圧力を変更しても所定の規格に適合しないと認めるときは、その所有者に対し、これをくず化し、その他容器として使用することができないように処分すべきことを命じることができる。
- ハ．容器検査に合格した容器には、所定の刻印等がされているが、その容器が容器再検査に合格した場合には、表示のみがされる。

(1) イ (2) ロ (3) イ、ロ (4) イ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問7 次のイ、ロ、ハの記述のうち、高圧ガスを充填するための容器（再充填禁止容器を除く。）及びその附属品について容器保安規則上正しいものはどれか。

- イ．容器検査に合格した液化ガスを充填する容器に刻印をすべき事項の一つに、容器の気密試験圧力（記号 P、単位 メガパスカル）及びMがある。
- ロ．附属品検査に合格したバルブに刻印をすべき事項の一つに、そのバルブが装置されるべき容器の種類がある。
- ハ．容器検査に合格した毒性ガスを充填する容器に刻印をすべき事項の一つに、その高圧ガスの性質を示す文字「毒」がある。

(1) イ (2) ロ (3) イ、ロ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問8 次のイ、ロ、ハの記述のうち、特定高圧ガス消費者に係る技術上の基準について一般高圧ガス保安規則上正しいものはどれか。

- イ．特殊高圧ガスの消費施設は、その貯蔵設備の貯蔵能力が3000キログラム未満の場合であっても、その貯蔵設備及び減圧設備の外側から第一種保安物件に対し第一種設備距離以上、第二種保安物件に対し第二種設備距離以上の距離を有しなければならない。
- ロ．特殊高圧ガスの消費設備のうち、貯蔵設備、導管及び減圧設備並びにこれらの間の配管は、所定の措置を講じた場合を除き、その外側から火気（その消費設備内の火気を除く。）を使用する場所に対して8メートル以上の距離を有しなければならない。
- ハ．液化塩素の消費施設には、防消火設備を設けるべき定めはない。

(1) イ (2) イ、ロ (3) イ、ハ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問9 次のイ、ロ、ハの記述のうち、特定高压ガス消費者が消費する特定高压ガス以外の高压ガスの消費に係る技術上の基準について一般高压ガス保安規則上正しいものはどれか。

イ．消費の技術上の基準に従うべき高压ガスは、可燃性ガス（高压ガスを燃料として使用する車両において、その車両の燃料の用のみに消費される高压ガスを除く。）、毒性ガス、酸素及び空気に限られる。

ロ．充填容器及び残ガス容器のバルブを静かに開閉しなければならない高压ガスは、三フッ化窒素に限られる。

ハ．消費設備に設けたバルブ及び消費に使用する器具の石油類、油脂類その他可燃性の物を除去した後に消費しなければならない高压ガスは、三フッ化窒素に限られる。

- (1) イ (2) イ、ロ (3) イ、ハ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問10 次のイ、ロ、ハの記述のうち、特定高压ガス消費者が消費する特定高压ガス以外の高压ガスの消費に係る技術上の基準について一般高压ガス保安規則上正しいものはどれか。

イ．充填容器を加熱するために空気調和設備を使用する場合、その調節する空気の温度は定められていない。

ロ．酸素の消費に使用する設備は、所定の措置を講じた場合を除き、その設備の周囲5メートル以内においては、喫煙及び火気（その設備内のものを除く。）の使用を禁じ、かつ、引火性又は発火性の物を置いてはならない。

ハ．毒性ガスの消費は、漏えいするガスが拡散しないようにするため、通風の良い場所ではではない。

- (1) イ (2) ロ (3) ハ (4) イ、ハ (5) ロ、ハ

問11 次のイ、ロ、ハの記述のうち、販売業者が容積0.15立方メートルを超える高压ガスを容器（高压ガスを燃料として使用する車両に固定した燃料装置用容器を除く。）により貯蔵する場合、貯蔵の方法に係る技術上の基準について一般高压ガス保安規則上正しいものはどれか。

イ．鉄道車両に積載した容器（特に定められたものを除く。）により高压ガスを貯蔵するときは、都道府県知事等の許可を受けて設置する第一種貯蔵所又は都道府県知事等に届出を行って設置する第二種貯蔵所において行わなければならない。

ロ．酸素の充填容器及び残ガス容器の貯蔵は、通風の良い場所で行わなければならないと定められている。

ハ．シアン化水素の貯蔵は、容器に充填した後60日を超えないものをもってしなければならない。ただし、純度98パーセント以上で、かつ、着色していないものについては、この限りでない。

- (1) イ (2) ロ (3) ハ (4) イ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問12 次のイ、ロ、ハの記述のうち、販売業者が容積 0.15 立方メートルを超える高压ガスを容器（高压ガスを燃料として使用する車両に固定した燃料装置用容器を除く。）により貯蔵する場合、貯蔵の方法に係る技術上の基準について一般高压ガス保安規則上正しいものはどれか。

- イ．液化アンモニアの容器置場の周囲 2 メートル以内において火気を使用する場合は、容器と火気の間を有効に遮る措置を講じなければならない。
- ロ．第一種貯蔵所及び第二種貯蔵所以外の場所で特定不活性ガスを貯蔵する場合、その充填容器を可燃性ガス、毒性ガス又は酸素の充填容器と区分して容器置場に置くべき定めはない。
- ハ．圧縮窒素の充填容器及び残ガス容器（それぞれ内容積が 5 リットルを超えるもの）にバルブの損傷を防止する措置を講じた場合は、転落、転倒等による衝撃を防止する措置を講じる必要はない。

(1) イ (2) ロ (3) ハ (4) イ、ロ (5) イ、ロ、ハ

問13 次のイ、ロ、ハの記述のうち、容器（配管により接続されていないものに限る。）により高压ガスを貯蔵する第二種貯蔵所に係る技術上の基準について一般高压ガス保安規則上正しいものはどれか。

- イ．アンモニアの容器置場には、そのガスが漏えいしたとき安全に、かつ、速やかに除害するための措置を講じなければならない。
- ロ．容器置場において、その規模に応じ、適切な消火設備を適切な箇所に設けなければならない高压ガスの種類の一つに、酸素がある。
- ハ．圧縮水素の容器置場に直射日光を遮るための措置を講じなければならない場合は、そのガスが漏えいし、爆発したときに発生する爆風が上方向に解放されることを妨げないものとしなければならない。

(1) イ (2) イ、ロ (3) イ、ハ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問14 次のイ、ロ、ハの記述のうち、車両に固定した容器（高压ガスを燃料として使用する車両に固定した燃料装置用容器を除く。）による高压ガスの移動に係る技術上の基準等について一般高压ガス保安規則上正しいものはどれか。

- イ．充填容器及び残ガス容器は、特に定められたものを除き、その温度（ガスの温度を計測できるものにあつては、ガスの温度）を常に 40 度以下に保たなければならない。
- ロ．液化アンモニア及び液化酸素の充填容器及び残ガス容器には、ガラス等損傷しやすい材料を用いた液面計を使用してはならない。
- ハ．質量 3000 キログラムの液化窒素を移動するときは、所定の製造保安責任者免状の交付を受けている者又は高压ガス保安協会が行う高压ガスの移動に関する講習を受け、その講習の検定に合格した者に、その移動について監視させるべき定めはない。

(1) イ (2) ロ (3) イ、ロ (4) イ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問15 次のイ、ロ、ハの記述のうち、車両に積載した容器（内容積が47リットルのもの）による高圧ガスの移動に係る技術上の基準等について一般高圧ガス保安規則上正しいものはどれか。

イ．塩素を移動するときは、その充填容器及び残ガス容器に木枠又はパッキンを施さなければならない。

ロ．酸素を移動するときは、消火設備並びに災害発生防止のための応急措置に必要な資材及び工具等を携行しなければならない。

ハ．アセチレンの残ガス容器と塩素の残ガス容器を同一の車両に積載して移動してはならない。

- (1) イ (2) イ、ロ (3) イ、ハ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問16 次のイ、ロ、ハの記述のうち、高圧ガスの廃棄に係る技術上の基準について一般高圧ガス保安規則上正しいものはどれか。

イ．アルゴンは、廃棄に係る技術上の基準に従うべき高圧ガスとして定められている。

ロ．三フッ化窒素を大気中に放出して廃棄するときは、危険又は損害を他に及ぼすおそれのない場所で少量ずつ行わなければならない。

ハ．酸素を廃棄した後は、その容器の転倒及びバルブの損傷を防止する措置を講じ、バルブは開けたままにしておかななければならない。

- (1) イ (2) ロ (3) イ、ハ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問17 次のイ、ロ、ハの記述のうち、高圧ガスの販売の方法に係る技術上の基準について一般高圧ガス保安規則上正しいものはどれか。

イ．高圧ガスの販売所に高圧ガスの引渡し先の保安状況を明記した台帳を備えなければならないのは、可燃性ガス、毒性ガス及び酸素の販売業者に限られる。

ロ．圧縮天然ガスの充填容器及び残ガス容器は、その容器の容器再検査の期間を6か月以上経過したものを引き渡してはならない。

ハ．圧縮天然ガスを燃料の用に供する一般消費者に圧縮天然ガスを販売するときは、消費のための設備について、特に定められた措置を講じた場合を除き、内容積20リットル以上の充填容器及び残ガス容器を置く位置から2メートル以内にある火気をさえぎる措置を講じ、かつ、屋外に置かれていることを確認した後でなければ販売してはならない。

- (1) ロ (2) イ、ロ (3) イ、ハ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問18 次のイ、ロ、ハの記述のうち、高圧ガスの販売業者について正しいものはどれか。

- イ．アセチレン及び酸素の販売所において、販売する高圧ガスとして新たにヘリウムを追加したときは、遅滞なく、その旨を都道府県知事等に届け出なければならない。
- ロ．高圧ガスの貯蔵を伴わない販売所に選任していた販売主任者を解任し、新たに販売主任者を選任した場合には、その新たに選任した販売主任者についてのみ、その旨を都道府県知事等に届け出なければならない。
- ハ．アセチレンを販売する販売所の販売主任者には、第一種販売主任者免状の交付を受け、かつ、アンモニアの販売に関する6か月以上の経験を有する者を選任することができる。

- (1) イ (2) イ、ロ (3) イ、ハ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問19 次のイ、ロ、ハのうち、販売業者が販売する高圧ガスを購入して溶接又は熱切断の用途に消費する者に対し、所定の方法により、その高圧ガスによる災害の発生の防止に関し必要な所定の事項を周知させなければならない場合、その対象になる高圧ガスとして一般高圧ガス保安規則上正しいものはどれか。

- イ．水素
- ロ．アセチレン
- ハ．二酸化炭素

- (1) イ (2) ロ (3) イ、ロ (4) ロ、ハ (5) イ、ロ、ハ

問20 次のイ、ロ、ハの記述のうち、販売業者が販売する高圧ガスを購入して消費する者に対し、所定の方法により、その高圧ガスによる災害の発生の防止に関し必要な所定の事項を周知させなければならない場合、その周知させるべき事項について一般高圧ガス保安規則上正しいものはどれか。

- イ．「消費設備の変更に関し注意すべき基本的な事項」は、周知させるべき事項である。
- ロ．「消費設備の操作及び管理に関し注意すべき基本的な事項」は、周知させるべき事項であるが、「消費設備の点検に関し注意すべき基本的な事項」は、周知させるべき事項ではない。
- ハ．「消費設備を使用する場所の環境に関する基本的な事項」は、周知させるべき事項ではない。

- (1) イ (2) ロ (3) イ、ロ (4) イ、ハ (5) ロ、ハ